

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和 4 年度		
施設名	素波里ふるさと自然公園センター	設置年	昭和 58 年
所在地	秋田県山本郡藤里町粕毛字南鹿瀬内		
指定管理者	藤里町		
県所管課	自然保護	課	調整・自然環境 チーム

1 施設の概要

設置目的	自然公園の利用の増進を図り、県民の心身の健全な発達に寄与することを目的として設置。素波里国民休養地内に位置し、地域の自然について映像や展示品で紹介。					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における、当該施設の位置付け・目標 ----- 生物の多様性の確保と自然公園等の適正な管理					
	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として、当該施設に求められているもの ----- 自然環境学習拠点施設等の利用者数の増加					
施設の面積	建築面積：375.06㎡ 延床面積：300.00㎡					
主な設置施設	展示室（模型、パネル等）、ワークスペース					
指定管理業務の内容	料金制	有（利用料金併用制 ・ 完全利用料金制） 無 （指定管理料制）				
	料金設定	なし				
	サウンディング実施対象施設※	×	←○、×を記入			
	指定期間	R3.4.1		～ R8.3.31		
	営業期間・時間	4月17日～11月7日 午前9時～午後5時				
	（1）施設及び設備の維持管理に関する業務 （2）秋田県素波里ふるさと自然公園センターの管理に関し知事が必要と認める業務					
自主事業の内容	施設の周辺清掃。					
直近3年の年間利用者数	R 2	2,664 人	R 3	7,386 人	R 4	5,338 人
直近3年の年間料金収入	R 2	千円	R 3	千円	R 4	千円
直近5年の収支決算（単位：千円）	H 3 0	R 元	R 2	R 3	R 4	
収入計	388	412	561	330	327	
利用料収入						
指定管理料						
その他収入	388	412	561	330	327	
支出計	388	412	561	330	327	
人件費	201	204	192	168	177	
人件費以外	187	208	369	162	150	
差引	0	0	0	0	0	

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の2～3年前にサウンディング（官民対話）を実施する。

2 観点ごとの評価

(観点 I) 施設の設置目的(施設の目指す姿)の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

※協定書に記載した運営方針・施設の利用目標を記載
(R 6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和4年度の目標	利用者数 8,000人
----------	-------------

○指定管理者による実績報告

直近3年の実績	年度	R元年度	R2年度	R3年度
	目標		3,100	3,300
実績		3,290	2,664	7,386
達成率		106.1%	80.7%	217.2%
令和4年度の実績	実績	5,338	達成率	66.7%
	具体的な取組とその効果	ワーケーション施設として活用されることを期待し、各種設備の維持管理を実施。利用者の増加には至らなかったものの、施設の大きな破損や事故もなく、適切に管理されていた。		
令和5年度の目標(設定根拠)	目標	6,000人		
	設定根拠	ワーケーション施設としての活用による利用者の増加を期待するとともに、白神山地世界自然遺産登録30周年により観光客が増加すると考えられるため、令和4年度実績の約1割増を見込む。		

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

(観点 I) の評価

評価者	評価	コメント
		指定管理者
県(所管課)	C	

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

(観点Ⅱ) 施設の有効性(利用者の満足度)の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度の状況 (直近3年)	R元年度	R2年度	R3年度	
	70.0%	100.0%	100.0%	
令和4年度の実績	実績	100.0%		
	具体的な取組とその効果	改善点や要望事項、必要備品等があった場合にはサービス向上のため、迅速に対応する。また、一新した展示を通して素波里園地を含めた白神山地をより深く知ってもらいながら、実際に体験可能なエコツアーなどもPRする。		

(観点Ⅱ) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	改善点や要望事項は特になかったが、自然体験等のPR部分が弱かったと感じる。
県(所管課)	A		

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：満足度80%以上 B：A及びC以外 C：満足度60%未満

(観点Ⅲ) 効率性の向上等に関する取組

(1) 経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	経費の低減実績	特になし
	具体的な取組とその効果	特になし

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2) 収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	収入の増加実績	特になし
	具体的な取組とその効果	特になし

(観点Ⅲ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	日常的・経常的な支出のみのため、大きく変わった部分はなし。 収入においても使用料を徴収していない。
	県 (所管課)	A	経費は指定管理者が全額負担している。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上改善

B：A、C以外

C：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上悪化

(観点Ⅳ) 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和4年度 の実績	<p>○人員配置 施設の管理運営に必要な人員を配置しており、サービス提供に支障は生じていない。</p> <p>○地域や関係団体等との連携 コロナ禍の影響により他団体との連携イベントが中止となったため、実施していない。</p> <p>○安全対策 1日1回目視による点検結果により、必要に応じて修繕を行い、利用者が常に安全に利用できる状態を保っている。</p>
--------------	--

(観点Ⅳ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	施設においては大きな破損や事故もなく、重大な問題点はない。 施設利用者数が増加するような取組が必要と考える。
	県 (所管課)	B	管理運営に関して重大な問題点は見受けられない。

【評価基準】 A：順調（改善点なし）、B：概ね順調（重大な問題点なし）、C：改善が必要（重大な問題点あり）

県（所管課）の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況

(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)

- ・素波里園地内の1施設として、利用者の利便性向上等に寄与している。

○施設運営の課題

- ・施設の老朽化。

○今後の方向性

(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)

- ・素波里園地内の展示、ワーケーション施設として維持管理していく。